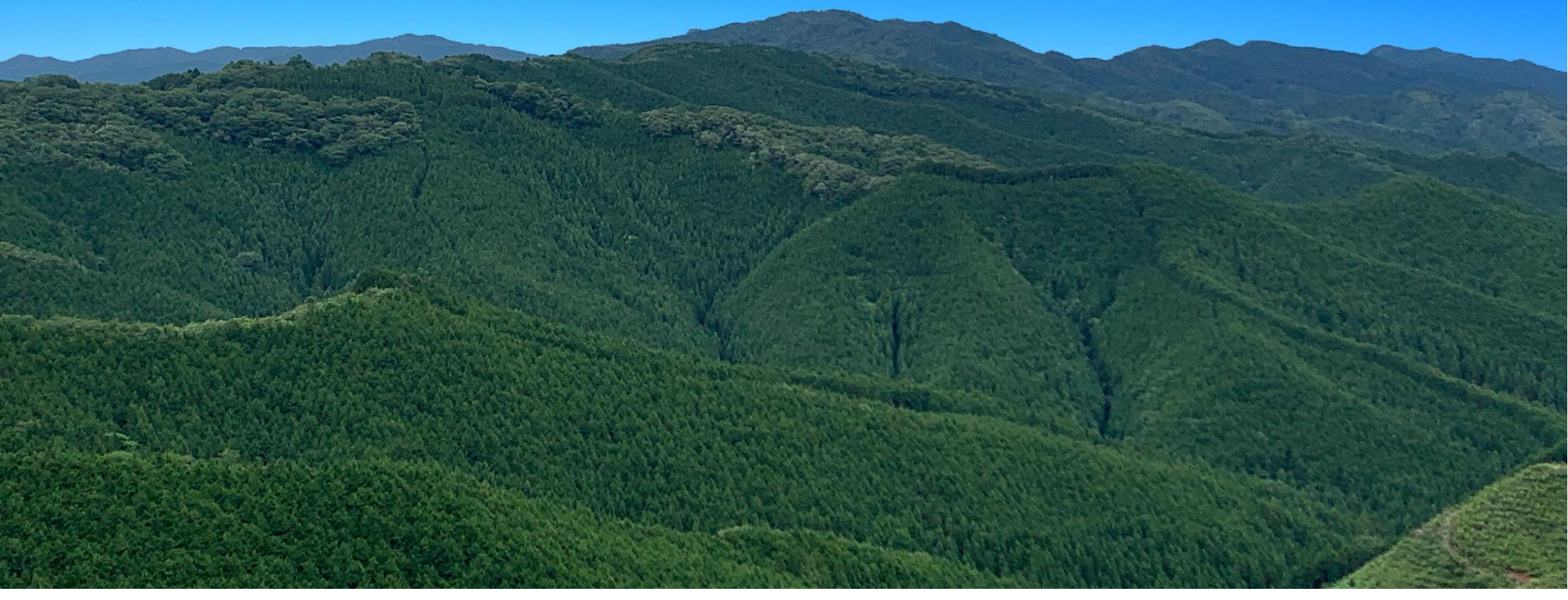


ホームページ案

資料 3



森林環境税・森林環境譲与税について

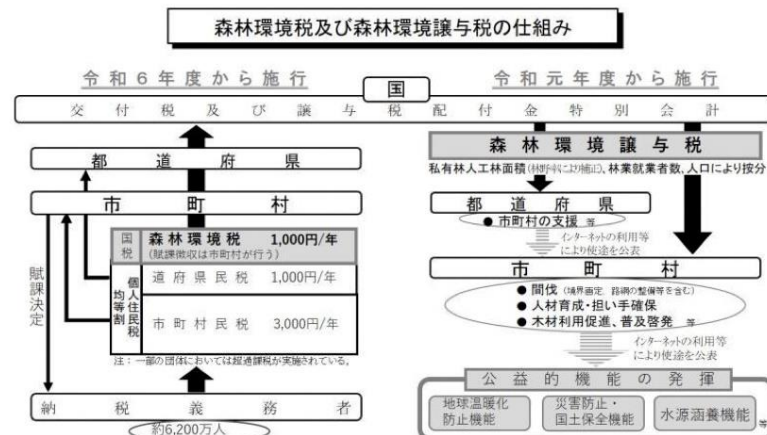
概要

パリ協定の枠組みを下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31(2019)年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。

税の仕組み

「森林環境税」は、令和6(2024)年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされています。

「森林環境譲与税」は、喫緊の課題である森林整備に対応するため、「森林経営管理制度」の導入も踏まえ、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金を原資に、令和元(2019)年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人口面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されます。



県森林環境譲与税の使途の公表について

都道府県においては、法律に基づき、「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされています。

栃木県では、令和元(2019)年6月に「森林環境整備促進基金条例」を制定し、令和元(2019)年度より譲与された森林環境譲与税は、当基金への積立を行っています。

県森林環境譲与税については、「とちぎの元気な森づくり県民税事業評価報告書」により、使途を公表しています。

詳しくは、下記リンクをご覧ください。

- [令和元\(2019\)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業評価報告書](#)
- [令和2\(2020\)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業評価報告書](#)
- [令和3\(2021\)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業評価報告書](#)

関連リンク

- [森林経営管理制度について](#)
- [森林環境税及び森林環境譲与税\(林野庁ホームページ:外部サイトヘリンク\)](#)
- [森林環境税及び森林環境譲与税について\(総務省ホームページ:外部サイトヘリンク\)](#)

お問い合わせ

環境森林政策課 環境立県戦略室
〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20 県庁舎本館11階
電話番号：028-623-3302
ファックス番号：028-623-3259
Email：kankyo-shinrin@pref.tochigi.lg.jp



栃木県庁

TOCHIGI PREFECTURAL GOVERNMENT

法人番号：5000020090000

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20

電話番号：028-623-2323

Copyright © Tochigi Prefecture. All Rights Reserved.



令和3(2021)年度とちぎの元気な森づくり 県民税事業の実績と評価結果

とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会において、令和3(2021)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業の実施状況等について検証・評価が行われ、その結果が評価報告書としてとりまとめられましたので、お知らせいたします。

総合評価

- 令和3(2021)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業については、重点取組である森林の若返り(皆伐後の再造林等)をはじめ、各事業とも適正かつ着実に実施され、本県森林の公益的機能の維持増進に効果を発揮した。
- とちぎの元気な森づくり県民税事業と森林環境譲与税事業の取組は、本県の森林・林業の課題に対応し、適正に実施されていた。

各事業の実績・評価の詳細及び県森林環境譲与税の使 途の公表

各事業の実績及び評価の詳細については、「令和3(2021)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業評価報告書」を、概要等については、「令和3(2021)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業評価報告書(概要版)」をご覧ください。

また、県森林環境譲与税については、本報告書の公表をもって、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」第34条第3項に基づく、使途の公表として扱っています。

- [令和3\(2021\)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業評価報告書 \(PDF: 3.898KB\)](#)
- [令和3\(2021\)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業評価報告書\(概要版\) \(PDF: 1.343KB\)](#)

関連ページ

[とちぎの元気な森づくり](#)

[とちぎの元気な森づくり県民税](#)

お問い合わせ

環境森林政策課 環境立県戦略室
〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20 県庁舎本館11階
電話番号：028-623-3302
ファックス番号：028-623-3259
Email：kankyo-shinrin@pref.tochigi.lg.jp



栃木県庁

TOCHIGI PREFECTURAL GOVERNMENT

法人番号：5000020090000

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20

電話番号：028-623-2323

Copyright © Tochigi Prefecture. All Rights Reserved.



令和3(2021)年度 とちぎの元気な森づくり県民税事業 評価報告書

1 評価結果

とちぎの元気な森づくり県民税事業の透明性・公平性を確保するため、令和3(2021)年度事業の執行状況や効果について検証、評価を行った。
県は、今回の評価結果を十分に踏まえ、県民の皆様の理解と協力のもと、今後の事業を推進されたい。

□ 総合評価

- 令和3(2021)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業については、重点取組である森林の若返り(皆伐後の再造林等)をはじめ、各事業とも適正かつ着実に実施され、本県森林の公益的機能の維持増進に効果を発揮した。
- とちぎの元気な森づくり県民税事業と森林環境譲与税事業の取組は、本県の森林・林業の課題に対応し、適正に実施されていた。

□ とちぎの元気な森づくり県民税事業の評価

1. とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

針葉樹林の皆伐後の再造林や広葉樹への樹種転換等、森林の若返りを支援するものであり、計画455haに対して実績341ha(実施率75%)の再造林・樹種転換が行われていた。
なお、昨今のカーボンニュートラル・SDGs等、時代の潮流を鑑みても、森林の若返りの重要度は一層増しているが、昨年度は、ウッドショックの影響により原木丸太の価格も上昇し、皆伐など素材生産に注力したことから、再造林の実施率が下がっている(～R2:93%→R3:75%)。
令和4(2022)年度以降、昨年度伐採された分も含めて再造林が進むと見込まれるが、今後も森林の若返りを着実に進めていくためには、施行地の集約化の促進、生産性向上に向けた取組、及び、獣害に苦慮する地域への対策が重要と考える。

令和4(2022)年11月
とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会

ii 森林環境譲与税事業の実施状況

県事業	区分	譲与額 金額	96,290 千円	譲与額に 占める割合
市町への森林整備支援	実践型活動支援事業費(市町職員への研修)	7,343 千円		7.6 %
	森林情報共有化推進事業費(森林CADシステムの運用)	1,865 千円		1.9 %
		5,478 千円		5.7 %
森林整備促進策	人材の育成・確保(栃木県林業大学校(仮称)カリキュラム案作成等)	79,096 千円		82.1 %
	木材利用促進(木造・木質化への支援等)	14,315 千円		14.9 %
		64,781 千円		67.3 %
計		86,439 千円		89.8 %

市町への森林整備支援 実践型活動支援

市町職員への研修(座学)

市町職員への研修(現地)

森林整備促進策 人材の育成・確保

令和6(2024)年4月開校予定の栃木県林業大学校(仮称)について、設置検討会議の開催、カリキュラム案の作成、各種SNSによるPR等を実施

パンフレット・各種SNSによるPR

設置検討会議の開催

森林整備促進策 木材利用促進

木材の利用を促進し、木材の特性などに関する県民の理解促進を図るため、多くの県民が利用するモデル的な民間施設の木造・木質化を支援

認定こども園園舎

児童福祉施設



【栃木県】 令和 3 (2021)年度 森林環境譲与税に関する決算状況一覧

(1) 執行状況

譲与額 A	執行額 B	差額(基金積立) A-B	割合 B/A
96,290千円	86,439千円	9,851千円	89.8%

(2) 実施状況

(単位：千円)

番号	事業区分	事業名	事業費 (うち森林環境譲与税)	事業内容
1	市町への森林整備支援	実践型活動支援事業	1,865	市町職員への研修
2	市町への森林整備支援	森林情報共有化推進事業	5,478	森林クラウドシステムの運用
3	人材の育成・確保	栃木県林業大学校整備費	64,781	栃木県林業大学校(仮称)カリキュラム案作成等
4	木材利用促進	木造・木質化等事業	14,315	木造・木質化の支援等
合計			86,439	

令和3(2021)年度とちぎの元気な森づくり 県民税事業の実績と評価結果

とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会において、令和3(2021)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業の実施状況等について検証・評価が行われ、その結果が評価報告書としてとりまとめられましたので、お知らせいたします。

総合評価

- 令和3(2021)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業については、重点取組である森林の若返り(皆伐後の再造林等)をはじめ、各事業とも適正かつ着実に実施され、本県森林の公益的機能の維持増進に効果を発揮した。
- とちぎの元気な森づくり県民税事業と森林環境譲与税事業の取組は、本県の森林・林業の課題に対応し、適正に実施されていた。

各事業の実績・評価の詳細及び県森林環境譲与税の使 途の公表

各事業の実績及び評価の詳細については、「令和3(2021)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業評価報告書」を、概要等については、「令和3(2021)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業評価報告書(概要版)」をご覧ください。

また、県森林環境譲与税については、本報告書の公表をもって、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」第34条第3項に基づく、使途の公表として扱っています。

- [令和3\(2021\)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業評価報告書 \(PDF: 3.898KB\)](#)
- [令和3\(2021\)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業評価報告書\(概要版\) \(PDF: 1.343KB\)](#)

関連ページ

[とちぎの元気な森づくり](#)

[とちぎの元気な森づくり県民税](#)

お問い合わせ

環境森林政策課 環境立県戦略室
〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20 県庁舎本館11階
電話番号：028-623-3302
ファックス番号：028-623-3259
Email：kankyo-shinrin@pref.tochigi.lg.jp

栃木県庁

TOCHIGI PREFECTURAL GOVERNMENT

法人番号：5000020090000

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20

電話番号：028-623-2323

Copyright © Tochigi Prefecture. All Rights Reserved.

【栃木県】令和3(2021)年度 森林環境譲与税に関する決算状況一覧

(1)執行状況

譲与額 A	執行額 B	差額(基金積立) A-B	割合 B/A
96,290千円	86,439千円	9,851千円	89.8%

(2)実施状況

(単位：千円)

番号	事業区分	事業名	事業費 (うち森林環境譲与税)	事業内容
1	市町への森林整備支援	実践型活動支援事業	1,865	市町職員への研修
2	市町への森林整備支援	森林情報共有化推進事業	5,478	森林クラウドシステムの運用
3	人材の育成・確保	栃木県林業大学校整備費	64,781	栃木県林業大学校(仮称)カリキュラム案作成等
4	木材利用促進	木造・木質化等事業	14,315	木造・木質化の支援等
合計			86,439	

- ▶ 本県の林業施策はこれまで県が中心となって進めてきたことから、林業技術者が配置されていないなど市町における森林経営管理制度等の林業施策を実施する体制は、不十分である。
そのため、林業施策の基礎となる森林情報を共有化するため、クラウドシステムの導入する。
- ▶ 令和元(2019)年度においては、クラウドシステムの導入に向けた基礎調査を実施。
- ▶ 令和2(2020)年度以降は、市町村支援を更に推進していく観点から、森林経営管理制度に係る市町職員向け技術研修の実施、クラウドシステムの構築、林業人材育成・確保に関する調査・検討を実施する。

□ 事業内容

1 森林情報共有化推進事業

- ・制度運用の基礎となる森林情報（森林簿、所有者情報、施業履歴等）は、県と市町村が各々保有し、電子データや紙媒体によりデータをやり取りしている状況。
- ・また、情報量が膨大で、各自で構築したシステムで管理しているため、リアルタイムで最新情報にアクセスできず相互利用が困難。
- ・県と市町村のほか林業事業者も含めた複数のユーザーで森林情報の共有を図るため、クラウドシステムを導入し、効率的・効果的な制度運用を目指す。
- ・県及び市町で森林情報を共有化するためのクラウドシステム導入に向けた基礎的調査を実施。

【事業費】6,875千円（うち譲与税6,875千円）

【実績】令和2(2020)年度のクラウドシステム構築に向け、必要な調査を実施

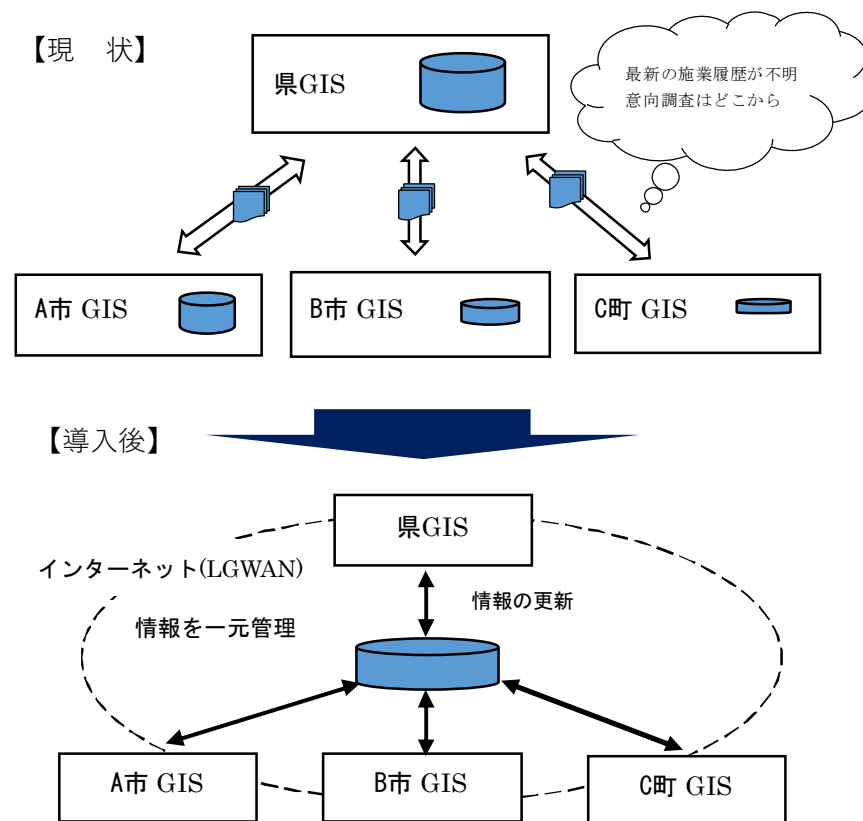
□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	64,056千円
②私有林人工林面積（※1）	123千ha
③人口（※2）	1,974,255人
④林業就業者数（※3）	1,000人

※1
「森林資源現況調査
（林野庁、H29.3.31
現在）」より

※2, 3
「H27年国勢調査」
より

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・協議会を活用し、クラウドシステムの標準的な仕様や整備に係る経費負担について検討。

- ▶ 本県の森林は県土の約54%を占め、荒廃森林の整備や森林資源の循環利用を通じ、公益的機能の発揮など重要な役割を果たしているが、森林所有者の高齢化や不在村化が進行し、森林整備の推進に影響。
- ▶ 一方、森林経営管理制度により市町村が森林の経営・管理を行うが、マンパワー不足や技術的知見不足が懸念されることから、平成30年度に県と市町村による協議会を設置し、制度の円滑な運用を図るための情報共有や支援策等を協議。
- ▶ 協議を踏まえ、市町村が行う森林経営管理制度の運用への支援策として、①制度運用に係る支援、②技術的業務に係る支援、③林業労働力の確保・育成などに県譲与税を活用。

□ 事業内容

1 (公社)とちぎ環境・みどり推進機構による市町村支援

森林経営管理制度に係る技術的業務を支援するため、（公社）とちぎ環境・みどり推進機構（以下「機構」という）に市町村からの業務を受託する体制を整備。

① 受託体制の整備

- ・機構職員（県林業職OB）のほか、体制整備として林業経営に精通した人材（森林組合等OB）の確保を機構に委託

- ・制度に係る業務のうち、集積計画作成に係る業務（森林現況調査、境界確認・測量、施業案の作成、施業に伴う収支試算、森林所有者との調整等）や市町村森林経営管理事業に係る業務（監督・検査支援）を機構で受託（業務委託料は、市町村譲与税を活用）

② 市町村職員を対象とした研修会の実施

- ・市町村職員のスキルアップを図り、森林経営管理制度の円滑な運用に資することを目的に、基礎的・実践的な知識習得のための研修会を機構に委託

（令和元年度は

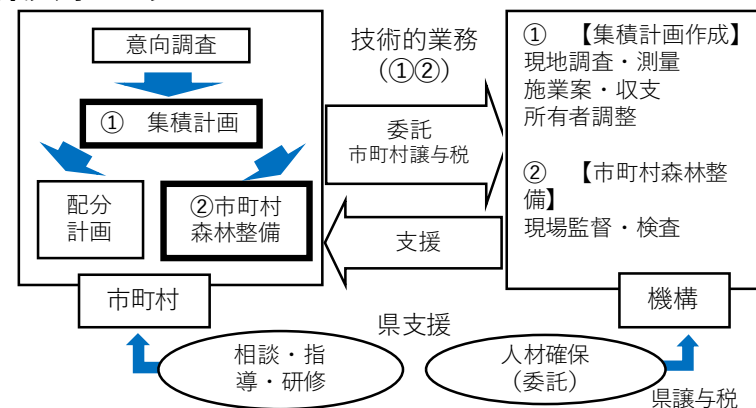
国庫事業を活用）

- ・（研修内容）制度全般、意向調査の進め方、森林施業の収支、間伐業務の設計積算方法等



（研修状況）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・県と市町村による協議会にて情報共有。
- ・市町村との個別協議により森林経営管理制度に係る事業計画を検討し、業務量等を把握。
- ・県内の先行的な取組状況を研修等で紹介し、波及効果を期待

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	64,056千円
②私有林人工林面積（※1）	123千ha
③人口（※2）	1,974,255人
④林業就業者数（※3）	1,000人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2, 3：「H27年国勢調査」より

- ▶ 森林経営管理制度において市町は森林所有者による管理が行われていない森林を抽出し、所有者への意向確認等を経て、林業事業者への再委託や自ら経営管理等を行う必要がある。
- ▶ 制度運用の基礎となる森林情報は県と市町がそれぞれ独自に構築したシステム等で保有しており、電子データや紙媒体により共有しているが、森林情報は膨大であり、共有には多くの時間と労力を要し、かつ、従前のシステムでは、市町は必要な時に県の持つ最新の情報にアクセスできなかった。
- ▶ 令和2年度においては、森林経営管理制度の円滑な運用のため、県・市町・林業事業者が保有する森林情報を一元管理するクラウドシステムを整備し、令和3年度においては、県・市町において本運用を開始するとともに、林業事業者の令和4年度からの利用開始に向けて、説明会や意向調査を実施する。

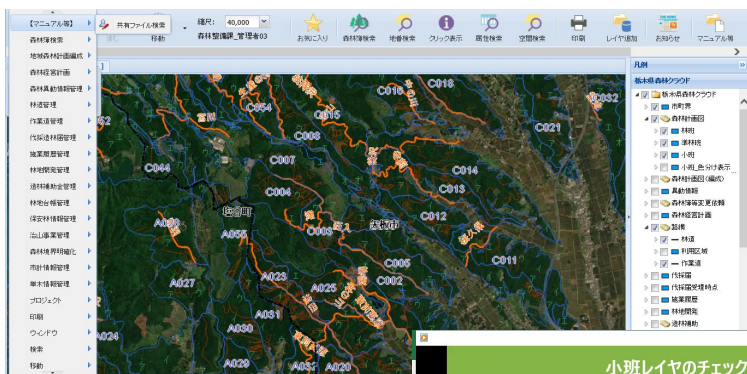
□ 事業内容

1 森林情報共有化推進事業

- ・ 県・市町・林業事業者で森林情報を共有するためのクラウドシステムの整備。

【事業費】41,557千円（うち譲与税20,778千円）

【実績】システム構築・試験運用開始（県及び16市町が参加）



(クラウド操作画面)



(研修：操作説明DVD)

□ システムイメージ



□ 工夫・留意した点

- ・ コロナの影響で操作研修会が実施できなかったため、事業者と対応を検討し、操作研修DVDを配布。
- ・ とちぎ森林管理推進協議会において、市町に構築前のR1年度から栃木県森林クラウドシステムの概要説明を行い、保守管理費の市町負担額等調整を実施することにより、16市町の参加につなげることができた。

◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	96,084千円
②私有林人工林面積(※1)	123千ha
③林野率(※2)	53.3%
④人口(※3)	1,974,255人
⑤林業就業者数(※3)	1,000人

※1：「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より

- ▶ 県では、令和元年度に譲与税と県の独自課税（とちぎの元気な森づくり県民税）について、用途の整理を行い、令和元年度まで県民税で実施していた木造・木質化にかかる事業を譲与税に移行した。
- ▶ 令和元年度は、県民税にてとちぎの元気な森づくり木造・木質化等事業を行ったが、令和2年度においては、以下の取組を実施。
 - ・ “とちぎのいい木”木造・木質化支援事業により民間施設4件、木造・木質化推進事業により県有施設2件に支援した。
 - ・ 中大規模建築物における県産木材の利用拡大に寄与した。また、新聞等にも掲載され、譲与税や県産木材活用のPRが図られた。
- ▶ 令和3年度においても、本制度を継続しながら、支援した施設を積極的にPRに活用して様々な用途のモデル施設を増やし、県産木材を活用した中大規模建築物の木造・木質化を普及推進していくこととしている。

□ 事業内容

1 “とちぎのいい木”木造・木質化支援事業

- ・ 民間施設において、県産木材を活用した中大規模建築物の木造・木質化の促進と普及に要する経費。

【事業費】 30,000千円（うち譲与税30,000千円）

【実績】 4件 2010.31㎡

2 木造・木質化推進事業

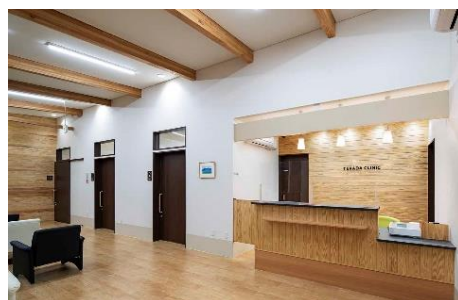
- ・ 県有施設において、県産木材を活用した中大規模建築物の木造・木質化の推進に要する経費。

【事業費】 24,137千円（うち譲与税24,137千円）

【実績】 2件 935.00㎡



（事業1：保育園園舎）



（事業1：クリニック）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・ より普及推進効果の見込める施設（集客施設等）を優先的に採択した。
- ・ 木造・木質化支援に並行して、普及啓発や木材利用への県民理解の促進に関するイベントの開催、中大規模木造建築物設計の担い手となる技術者を養成するための建築士等を対象とする講習会への支援等の事業も実施した。

◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	96,084千円
②私有林人工林面積（※1）	123千ha
③林野率（※2）	53.3%
④人口（※3）	1,974,255人
⑤林業就業者数（※3）	1,000人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より

- ▶ 森林経営管理制度の運用・森林環境譲与税事業の実施に当たり、林業技術者が配置されていない市町が多く実施体制が不十分。
- ▶ 新任者向けの基礎的知識の取得を目指した研修に加え、制度3年目を迎えて意向調査の段階から集積計画の策定及び間伐等の施業へ進んだ市町が増加してきたことから、運用の実務や先行地域の視察を含んだ研修カリキュラムを策定した。
- ▶ 令和3年度においては、座学研修を2回実施し、参加者アンケートでは習熟度が約88%と知識の向上が図れた。

□ 事業内容

○ 実践型活動支援事業

【事業費】1,865千円（全額譲与税）

【実績】座学研修2回

	研修内容	講師	参加人数
第1回	・ 制度概要	林野庁森林利用課	38名
第2回	・ 所有者不明森林と財産管理制度の活用 ・ 森林管理に関する裁判例	弁護士	33名
第3回	・ 切捨間伐地（市町村森林経営管理事業）の現地視察	森林総合監理士 市職員	-
第4回	・ 収入間伐地の現地視察	森林総合監理士 市職員	-

※第3回・第4回は新型コロナウイルス感染症の再拡大により中止

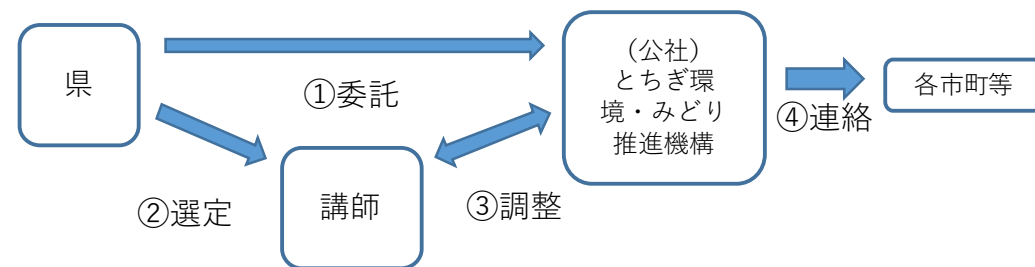


※第1回オンライン研修



※第2回対面による研修

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

制度開始3年目を迎え、制度運用の具体的な運用の実務や間伐等の施業を行う市町（先行地域）の視察を研修カリキュラムとして設定し、他市町への制度運用のイメージ作り及び波及効果を狙った。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	96,290千円
②私有林人工林面積（※1）	111,666ha
③人口（※2）	1,933,146人
④林業就業者数（※3）	1,108人

※1：「2020農林業センサスより」より、※2：「R2年国勢調査」より、
※3：「H27年国勢調査」より

- ▶ 本県の民有人工針葉樹林の約7割が利用期に到来する中、森林を健全な状態で次世代に引き継ぐためには皆伐再生林と併せて木材利用を推進していくことが重要である。
- ▶ 公共性が高い中大規模建築物については、多くの県民の利用が想定されるため普及啓発効果が高いことから、木造・木質化に係る掛かり増し経費を助成する。
- ▶ 令和3年度においては、外部有識者を含めた審査委員会の審査により4件の中大規模建築物が採択され、木造・木質化のモデルとなる施設の整備を支援した。

事業内容

木造・木質化支援事業

事業主体	民間事業者（県内に本店又は営業所を有する事業者）
補助対象施設	延床面積200㎡以上の中大規模建築物
対象経費	木材費、木造・木質化に要する施工費、設計・監理費
補助額等 上限10,000千円/施設	〔木造〕 延床面積1㎡当たり30千円
	〔木質化〕 木質化面積1㎡当たり20千円

【事業費】400,21千円（全額譲与税）

【実績】令和3年度 4施設

- ・社会福祉施設1件、動物病院1件、認定こども園2件
- ・延床面積：計 約2,700㎡



（認定こども園：遊戯室）
下弦材をダブルにして照明ボックスを兼用

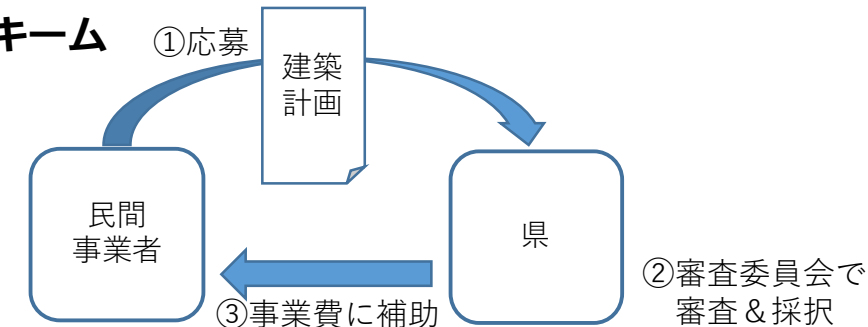


（社会福祉法人：プレイルーム）



外観を特徴づける方杖

事業スキーム



工夫・留意した点

- ・不特定多数の方が利用する木造建築物への支援とし、施主だけでなく、施設利用者へ木材利用の意義等の理解促進を図った。
- ・「地球環境保全への貢献度」を数値化して明示することが可能な「とちぎ材環境貢献評価システム」を活用し、県産木材の利用が地域産業や環境保全に有効であることなど標識などにより明示し、事業完了後においても森づくりやとちぎ材の利用に関するPRに努めた。

基礎データ

①令和3年度譲与額	96,290千円
②私有林人工林面積（※1）	111,666ha
③人口（※2）	1,933,146人
④林業就業者数（※3）	1,108人

※1：「2020農林業センサスより」より、※2：「R2年国勢調査」より、※3：「H27年国勢調査」より